

グローバルエントリーモバイル登録イベント日本開催のお知らせ  
2018年9月10日～14日

米国のグリーンカードを所持していない日本人用

米国大使館米国国土安全保障省(DHS)国境取締局(CBP)は9月10日から14日まで、東京のアメリカンセンターおよびアメリカ商工会議所にてグローバルエントリーの面接を開催致します。本来はプログラム申請者は、米国の登録所にて面接を受けるのですが、今回特別に米国から審査官が来日し、条件付き承認を受けた申請者が面接を受ける機会を提供します。

申請には何が必要ですか？：

1. ウェブサイトからの申請 ([PDF 参照](#))
2. 戸籍謄本の提出
3. プロモーションコードのリクエスト

1. グローバルエントリーへの申請を希望する場合は、グローバルエントリーウェブサイト (<https://ttp.cbp.dhs.gov/>) から申請して下さい。トラステッドトラベラープログラムサイトでは、申請者はまず最初に Login.gov アカウントを作成し、申請書を提出する必要があります。申請の際には、グローバルエントリーのみ選択して下さい。申請書提出の際に返金不可の100ドルのグローバルエントリー申請料金をオンラインで支払います。
2. 申請時から30日以内に入国管理局に戸籍謄本を提出する事が求められます。東京で面接するためにも、出来るだけ早い提出をお勧めします。

**下記の住所に戸籍謄本を必ず送って下さい。適時に戸籍謄本が提出されない場合は、あなたの申請が処理が未処理になったり、またはキャンセルされる事にもなります。**

東京入国管理局  
東京入国管理局審査管理部門 (GEP 担当)  
〒108-8255 東京都港区港南 5-5-30

事前承認後、申請者は自身のアカウントにグローバルエントリーに“条件付で承認されました”との知らせが届きます。申請者はその後、米国内のグローバルエントリー登録センター、または以下の場所にて面接を受けるように指示されますので、[Tokyo ACJ](#) アメリカンセンターまたは [ACCJ](#) アメリカ商工会議所を選択して下さい。

日時： 2018年9月10～13日  
住所： アメリカンセンターJAPAN (ACJ)  
〒107-0052  
東京都港区赤坂 1-1-14 野村不動産溜池ビル 8階

日時： 2018年9月14日  
住所： アメリカ商工会議所 (ACCJ)  
〒106-0041  
東京都港区麻布台 2-4-5 メソニック 39MTビル 10階

アメリカンセンターJAPAN およびアメリカ商工会議所での面接に関して、直接 ACJ あるいは ACCJ に連絡をしないで下さい。全ての面接予約はあなたのグローバルエントリーアカウントを通してオンラインで行われます。多くの方々の申請が予想される事から、限られた時間を有効に使うためにも早めに申請し、出来るだけ早くあなたの戸籍謄本を提出して下さい。

3. 米国永住権（永住者またはグリーンカード所持者）を持たない日本国民がグローバルエントリープログラムに申請する場合は、**プロモーションコード**が必要になります。申請の際は添付された日本語の説明書をご活用下さい。また、以下の情報もご覧下さい。プロモーションコードのリクエストは[こちらのフォーム](#)をつかってご連絡下さい。

グローバルエントリーは現在米国税関・国境取締局（CBP）が施行しているプログラムで、事前承認済みで危険度の低い旅行者の米国入国プロセスを迅速化します。プログラム参加者は多くの国際空港に設置された自動キオスクを使用し米国に入国する事が出来ます。

空港では、プログラム参加者はグローバルエントリーキオスクに進み、機械読取式の米国パスポートあるいは永住者カードを提示し、指紋認証を受けるために指紋をスキャンして、税関申告を完了します。その後、キオスクから発行されたデータ処理のレシートを受け取り、手荷物受取所、出口へ誘導されます。

旅行者はグローバルエントリープログラムの事前認証を受ける必要があります。全ての参加者は事前に厳格な履歴審査を受け、登録前に CBP 審査官の面接を受けます。日本人申請者は、適格性を判定するためのプロセスの一部として、入国管理局に戸籍謄本の提出を求められます。

グローバルエントリーの目的は入国プロセスの迅速化を図る事ですが、参加者は米国入国の際に追加審査を受ける可能性もあります。プログラム規定や条件に違反した場合は、CBP 審査官が適切な法の執行を行い、参加者のメンバーシップの特典を剥奪します。

また今回日本で面接が受けられなかった場合の代替案として、CBP の[到着時登録](#)プログラムを利用する事が可能です。このプログラムでは条件付認証を受けた申請者が、米国到着時に CBP 入国審査をしている際に同時に、グローバルエントリー登録最終プロセスである面接を完了する事が可能になります。到着時登録に関する詳細とプログラムを実施している州の空港に関する情報は[こちら](#)をご覧ください。グローバルエントリーの面接を希望する場合は時間に十分余裕を持つようにして下さい。特に到着時登録目的のために乗り継ぎをする場合は時間に余裕を持って下さい

**皆様の申請がキャンセルされる事を防ぐために必ず面接予約を：**次回米国に渡航する時期が未定であるならば、なるべく先の将来の時期に面接予約を設定して下さい。米国渡航の予定が実際に決定した際に面接の再設定が出来ます。それまでの間、皆様の申請がキャンセルされる事を防ぐために、出来るだけ先の時期に面接を設定しておいて下さい。